

作成：2011年8月 25日

改訂：2026年1月 28日

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

製品名 アルカリ中和剤「融 夢」
会社名 株式会社 アクト
住所 徳島県吉野川市鴨島町上下島 66-3
担当部門 品質保証グループ
電話 0883-24-8887
FAX 0883-24-9278
メールアドレス info@act-yume.com
推奨用途 アルカリ性水溶液のpH調整、中和処理、水質浄化
使用上の制限 工業用途限定。飲食用途不可。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 : 引火性液体 : 区分外
自然発火性液体 : 区分外
自己発熱性化学品 : 区分外
酸化性液体 : 区分外
金属腐食性 : 分類できない (混合物データなし)
健康有害性 : 皮膚腐食性／刺激性 : 区分2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 : 区分1
特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分2 (呼吸器)
(酸ミスト・蒸気等による刺激)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : 区分2 (歯、呼吸器)
(酸性物質の反復ばく露による影響のおそれ)
急性毒性 (経口／吸入 等) : 分類できない (混合物データなし)
呼吸器感作性 : 分類できない (混合物データなし)
皮膚感作性 : 区分外 (既知の知見に基づく)
発がん性 : 分類できない
生殖毒性 : 分類できない
環境有害性 : 水生環境有害性 (急性) : 分類できない (データなし)
水生環境有害性 (慢性) : 分類できない (データなし)
※強酸性のため、環境中へ放出しないこと。

GHS ラベル要素

- ・絵表示：腐食（GHS05）／健康有害性（GHS08）／感嘆符（GHS07）

※絵表示「腐食（GHS05）」は、眼に対する重篤な損傷（区分1）に基づく。



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷

呼吸器への刺激のおそれ

長期または反復ばく露による歯、呼吸器の障害のおそれ

注意書き

安全対策 : ミスト、蒸気などを吸入しない。

取り扱い後は手等をよく洗う。

換気の良い場所で使用する。

環境への放出を避ける。

保護手袋、保護眼鏡、保護衣、保護マスク等を着用する。

保護具は使用後よく洗浄する。

応急処置 :

- ・吸入した場合…ただちに新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪い場合は医師の処置を受ける。
- ・眼に入った場合…流水で数分間洗い流す。医師の処置を受ける。
- ・皮膚に付着した場合…汚染された衣類および付着物を取り除く。皮膚を流水で洗う。ただちに医師の処置を受ける。
- ・暴露した場合…漏出物を回収する。気分が悪い場合は医師の診察を受ける。

保管 : 施錠して保管する。

密閉し、換気の良い場所に保管する。

廃棄 : 内容物や容器は関係法令に基づき適正に処理する。

3. 組成及び成分情報

- ・単一製品・混合物の区別

混合物

- ・化学名

アルカリ中和剤「融 夢」

- ・成分及び含有量

成 分	含有量 (%)	CAS 番号	備考
クエン酸	25~35	77-92-9	有機酸
水	60~75	7732-18-5	溶媒
塩酸	1~5	7647-01-0	pH 調整用

※ 含有量は代表値であり、製品規格値を示すものではない。

4. 応急措置

- ・吸入した場合 : ただちに新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。気分が悪い場合は医師の処置を受ける。
- ・皮膚に付着した場合 : 汚染衣類を脱がせ、多量の水で十分洗い流す。刺激が続く場合は医師の診察を受ける。
- ・眼に入った場合 : 清浄な水で最低 15 分間、眼を洗浄したのち、直ちに医師の手当てを受ける。
- ・飲み込んだ場合 : 無理に吐かせず、多量の水で口をすすぐせ、直ちに医師の処置を受ける。
- ・医師への特別な注意事項 : 酸性による損傷に留意し、対症療法。

5. 火災時の措置

- ・消化方法 : 容器周辺の火災の場合には、容器および周辺に散水して冷却する。消化の際は眼・鼻・口を覆う保護具を着用する。
- ・消火剤 : 霧状の水、泡、粉末ドライケミカル消火剤

6. 漏出時の措置

- ・処置 : 漏出した場所の周囲にロープを張る等して、人の立ち入りを禁止する。作業の際は必ず保護具を着用し、風上から作業を行う。少量の場合は、乾燥砂に吸着させて取り除くか、多量の水で洗い流す。大量の場合は、土砂等でその流れを止め、溝・ピット等に集め、その後、多量の水を用いて洗い流す。洗浄水は消石灰・ソーダ灰等で処理し、濃厚な液が河川等に排出されないよう注意する。

7. 取り扱いおよび保管上の注意

- ・取り扱い : 換気の良い場所で取り扱う。飛散・ミスト発生を避ける。取扱い場所の近くに洗眼・洗浄設備を設置することが望ましい。容器は使用の都度密閉する。アルカリ性物質と反応するため、添加は少量ずつ行うこと。急激な反応や飛散に注意すること。アルカリ性物質と反応し発熱することがある。保護眼鏡、保護手袋等を着用する。取り扱い後は手や顔を洗う。
- ・保管 : 直射日光を避け、風通しの良い場所に密栓して保管する。火気・熱源・可燃物から離す。酸化剤、アルカリ剤、塩素系薬剤、シアン化物、硫化物等と分離保管する。金属および金属容器への長時間接触は避けること。

8. ばく露防止および保護措置

- ・管理濃度 : 本製品は混合物のため、データなし

※参考：塩化水素（塩酸） Ceiling 2 ppm (3.0 mg/m³)

- ・許容濃度・ばく露限界（参考） : 塩化水素（塩酸） Ceiling 2 ppm (3.0 mg/m³)
- ・設備対策 : 局所排気装置等の設置が望ましい。ミスト発生を抑える。
- ・保護具
 - 呼吸用保護具 : 防毒マスク（酸性ガス用）、必要に応じミスト用
 - 眼/顔面保護 : ゴーグル型保護眼鏡、必要に応じフェイスシールド
 - 手の保護 : 耐酸性手袋（ゴム、塩ビ等）
 - 保護衣 : 耐酸性保護衣、長靴、前掛け等

9. 物理的及び化学的性質

- ・外観 : 無色または淡黄色の液体
- ・臭い : 刺激臭を呈することがある（酸由来）
- ・pH : 1 以下 (25°C、原液)
 - ※pH は製品ロット・希釈条件で変動し得る。輸送分類・廃棄区分の判断に用いる場合は出荷ロットで確認する。
- ・溶解性 : 水に可溶
- ・比重 : 約 1.20 (20°C)
- ・自然発火温度 : データなし
- ・分解温度 : データなし
- ・発火性 : データなし

10. 安定性及び反応性

- ・安定性 : 通常の条件下では安定。
- ・反応性 : アルカリ性物質と反応し発熱することがある。
金属と反応して水素を発生することがある。
- ・避けるべき条件 : 高温、直射日光、ミストの発生。
- ・混触危険物質 : アルカリ剤、酸化剤、塩素系薬剤、シアノ化物、硫化物、反応性金属。

11. 有害性情報

- ・眼 : 重篤な損傷のおそれ。直ちに洗眼し医師の診察を受ける。
- ・皮膚 : 刺激のおそれ。長時間接触を避ける。
- ・吸入 : 蒸気・ミスト吸入により、呼吸器刺激のおそれ。
- ・経口 : 口腔・食道・胃への刺激／損傷のおそれ。
- ・急性毒性（数値） : 混合物としてのデータなし。
- ・感作性 : 混合物としてのデータなし。
- ・反復ばく露 : 酸性ミスト等への反復ばく露により歯・呼吸器への影響のおそれ
- ・亜急性毒性 : データなし
- ・慢性毒性 : データなし
- ・がん原性 : データなし
- ・変異原性（微生物、染色体異常） : データなし
- ・生殖毒性 : データなし
- ・催奇形性 : データなし

12. 環境影響情報

- ・分解性 : データなし
- ・蓄積性 : データなし
- ・魚毒性 : データなし

具体的な生態毒性データはないが、流出した場合は水質および水生生物に影響を与えるおそれがある。(強酸性のため直接放流不可)

13. 廃棄上の注意

- ・注意 : 消石灰やソーダ灰などの溶液に加え中和した後、多量の水で希釈する。関係法令および地方自治体の規則に従い処理する。
- ・包装容器の処分上の注意 : 空容器を処分する際は、内容物を完全に除去した後に処理する。

14. 輸送上の注意

- ・国連番号／国連分類 : 分類なし
(本判断は「輸送分類に必要な腐食性評価（特に金属腐食性）において規制基準に非該当であること」を前提とする。輸送モードや運送会社の規定により取扱いが異なる場合があるため、必要に応じ専門物流業者と協議する。)
- ・海洋汚染物質（Marine Pollutant） : 非該当
- ・輸送上の特別の安全対策 : 容器は耐酸性のものを使用し、密栓して直射日光・高温を避ける。荷崩れ・転倒・衝撃・破損を避ける。
- ・国内輸送（宅配便等）に関する注意 : 取り扱いは運送会社の危険物規定・契約条件に依存する。

※輸送分類は出荷品（混合物）の性状に基づく。組成やpHが変動する場合は再評価する。

※実運用上、UN番号の最終確定は、輸送モード（陸上／航空／海上）および危険物包装の要件により変わり得るため、必要に応じ専門物流へ確認する。

15. 適用法令

- ・労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき／通知すべき危険物及び有害物
(政令別表第9) : 塩化水素 (政令番号 98)
- ・特定化学物質障害予防規則（特化則）: 第3類物質（塩化水素を1%超含有する場合）
- ・毒劇物取締法 : 非該当（本製品は塩化水素濃度 10%未満のため）
- ・化審法 : 既存化学物質（塩化水素(1)-215）、指定化学物質 非該当
- ・化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）: 非該当
- ・消防法 : 危険物非該当
- ・廃掃法 : 廃棄物となった場合、pHにより廃酸／特別管理産業廃棄物に該当する可能性がある。
中和の上、法令に従い専門業者処理委託する。
- ・港則法／航空法／船舶安全法／UN RTDG／IMDG／IATA : 第14項の分類に従う
(出荷品の性状により判定)

16. その他

- ・参考資料

各原料 SDS (塩酸、クエン酸)

・免責

本 SDS は、現時点で入手した資料に基づき作成したもので、特定の用途・使用条件における安全を保証するものではありません。使用の際は用途・作業条件に応じて必要な安全対策を講じてください。

総ての資料や文献を調査したわけではないので情報漏れがあるかもしれません。また、新しい知見の発表や従来の説に訂正などあった場合内容に変更が生じます。重要な決定などご利用される場合には、出典等をよく検討されるかまたは試験によって確かめられることをお薦めします。

記載事項は通常の取り扱いを対象としたものです。特殊な取り扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施された上でお取り扱い願います。

【問い合わせ先】 担当部署：品質保証グループ（酒巻）
電話：0883-24-8887 FAX：0883-24-9278